

2025年9月30日

日本版スチュワードシップ・コード第三次改訂版の受入れについて

独立行政法人勤労者退職金共済機構(以下「機構」)では、2014年8月29日付で、『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》(以下「日本版スチュワードシップ・コード」)の受入れを表明し、運用受託機関を通じて株主議決権行使、エンゲージメントなどのスチュワードシップ活動を実施してまいりました。

今般、機構は、資産運用委員会による了承を経て、2025年6月26日に再々改訂された「日本版スチュワードシップ・コード」(第三次改訂版コード)の趣旨に賛同し、これを受入れ、『「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れ等の公表について』を一部改訂いたしましたので公表致します。

以上